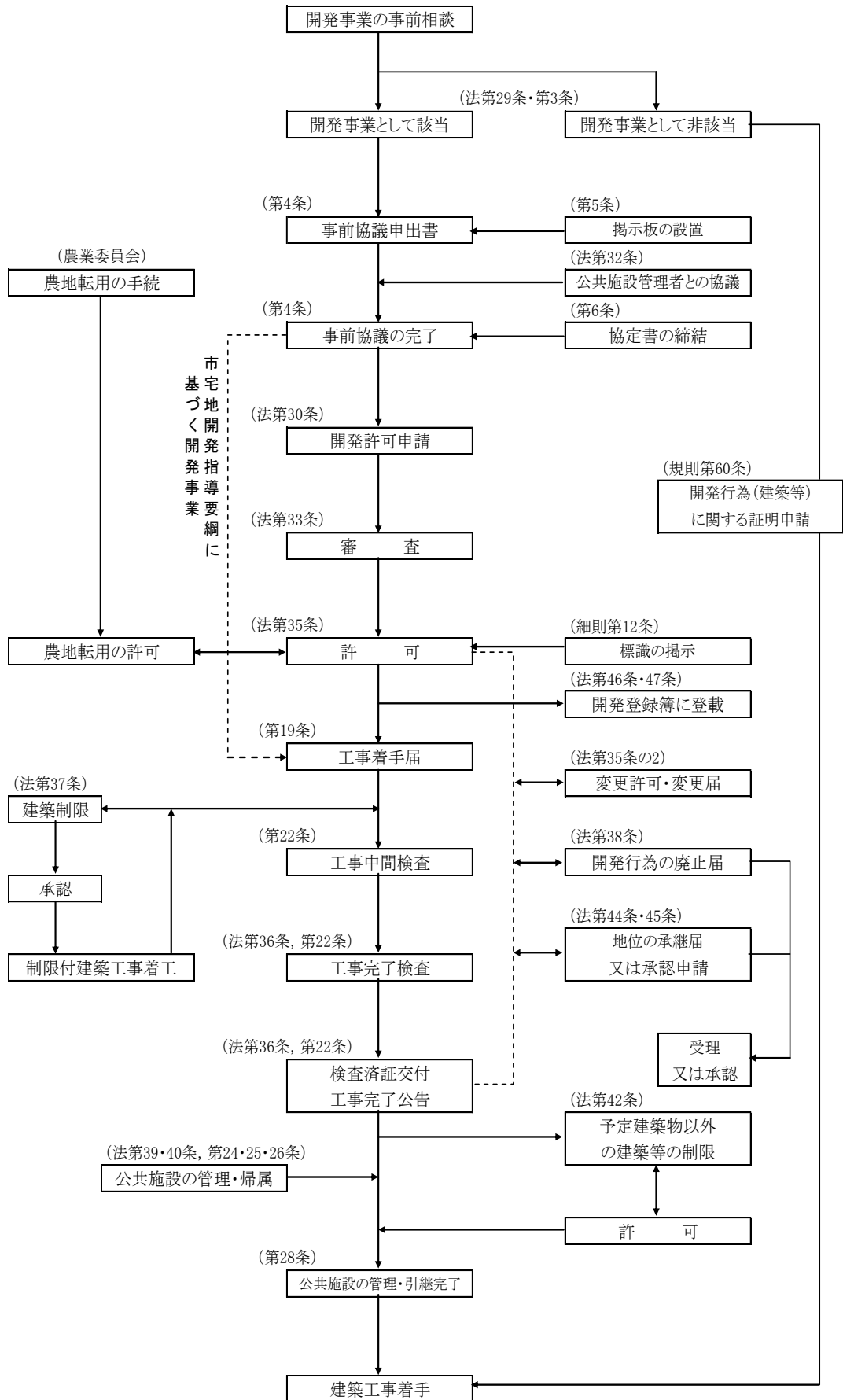


○ 小美玉市宅地開発事業指導要綱による協議フロー



○ 事前協議申出フロー

期 間	内 容
毎月 25日締 (10日) 5日目安 (10日) 15日目安 (21日) 月末～ ～翌月	① 開発事業事前協議申出書(2部)の提出(第4条) 公開掲示板の設置(第5条) ・申出書に別表第1に定める図書を添付。(様式第1号及び別表第1) ・申出日から工事完了までの期間、近隣住民に広く周知。(様式第6号) ② 事前協議の開催 ③ 指示事項の提示 ・事前協議の結果を都市整備課が取りまとめ、提示。 ・指示事項について、関係各課等と詳細協議の上、回答書を作成。 ④ 回答書の提出 ・協議の結果、変更が生じた場合には、変更図面を提出。 ⑤ 開発事業協定書の締結(第6条) ⑥ 事前協議の完了(第4条) ・開発事業事前協議完了通知書を交付。(様式第5号) ・都計法の開発行為については、法32条協議の成立。
【3,000㎡以上の開発行為については、都市計画法に基づく開発行為許可申請】	

協議申出から完了までの標準処理期間は、30日以上を目安としてください。

なお、他法令に基づく許可申請等が必要になる場合には、事前に担当部署に相談ください。

○ 各月の事前協議日申出締切日及び協議日

	締切日	協議日	備 考
4月	2026年 3月25日(水)	4月 3日(金)	
5月	4月23日(木)	5月 7日(木)	
6月	5月25日(月)	6月 3日(水)	
7月	6月25日(木)	7月 6日(月)	
8月	7月24日(金)	8月 5日(水)	
9月	8月25日(火)	9月 4日(金)	
10月	9月25日(金)	10月 5日(月)	
11月	10月23日(金)	11月 4日(水)	
12月	11月25日(水)	12月 7日(月)	
1月	12月23日(水)	2027年 1月 7日(木)	
2月	2027年 1月25日(月)	2月 5日(金)	
3月	2月22日(月)	3月 5日(金)	
4月	3月23日(火)	4月 5日(月)	